

## 【R8年度新入生対象】

### 入学後の日本学生支援機構 奨学金（多子世帯支援含む）の手続きについて

#### 1. 日本学生支援機構給付・貸与奨学金「採用候補者決定通知」をお持ちの場合

高校在学中に給付・貸与奨学金の申請を行い、「採用候補者決定通知」をお持ちの方は、入学後に手続きが必要です。以下の日時で説明会を実施しますので、必ず出席をお願いします。（入学後の手続きを行わない限り奨学金ならびに授業料減免は受けられませんので、ご注意ください。）

説明会の日時は以下のとおりです。（4日はオリエンテーション期間のため、学科毎に履修指導が行われる予定です。オリエンテーション全体のスケジュールは入学式後に配布される資料を確認してください。）

4月4日（土）	12:00～12:30	経済学部・外国語学部
	14:30～15:00	社会福祉学部
	15:30～16:00	商学部
会場：14号館高橋守雄ホール		
持参するもの：「採用候補者決定通知」（学校提出用・本人保管用の両方）、筆記用具		

※**学生本人が出席する説明会**です。重要な説明会ですので家族や友人等の代理出席は認められません。

説明会では今後の手続き（web入力）に必要な資料一式をお渡しします。資料受け取り後は、決められた期日までにweb入力をお願いします。

※入学式前までに必ず学生本人名義の口座を開設してください。

※「採用候補者決定通知」に「入学時特別増額貸与奨学金（日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の申込：必要）」と記載されている場合は、入学前に、保護者が日本政策金融公庫へ「国の教育ローン」を申し込み、融資の可否を必ず確認してください。その結果、日本政策金融公庫から融資を断られた場合は、入学後の書類提出時に、以下の①もしくは②の情報を記載していただく必要があります。

- ①「融資できない旨が記載された日本政策金融公庫発行の通知文」に記載されている日付
- ②「国の教育ローン」に申し込みできないことを日本政策金融公庫へ確認した日付

※「令和7年度大学等奨学生採用候補者決定通知」は切り取り線を破いて見開きにしたうえで、【提出用】の裏面を記入しておいてください。（記入箇所は裏面を参照。）

